

介護雇用管理改善等計画実施状況 (第3 計画の目標)

計画の目標と実施状況																															
第3 計画の目標																															
1 一層の職場定着を図る																															
<p>【目標】介護職員（2職種計）の離職率と全産業の平均的な離職率との乖離をできる限り縮小する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員（2職種※計）の離職率〔出所：介護労働実態調査〕※訪問介護員・介護職員 平成27年度 16.5% ・全産業の離職率〔出所：雇用動向調査〕 平成27年 15.0% <p>⇒乖離は縮小してきている傾向にあるが、平成27年度は全産業の離職率が低下したことにより、前年度より乖離が拡大している。</p>																															
<p>(%) 全産業と介護職員の離職率の比較</p> <table border="1"> <caption>全産業と介護職員の離職率の比較 (単位: %)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産業計</th> <th>介護職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>19年度</td><td>15.4</td><td>21.6</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>14.6</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>21年度</td><td>16.4</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>22年度</td><td>14.5</td><td>17.8</td></tr> <tr><td>23年度</td><td>14.4</td><td>16.1</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>14.8</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>15.6</td><td>16.6</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>15.5</td><td>16.5</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>15.0</td><td>16.5</td></tr> </tbody> </table>		年度	産業計	介護職員	19年度	15.4	21.6	20年度	14.6	18.7	21年度	16.4	17.0	22年度	14.5	17.8	23年度	14.4	16.1	24年度	14.8	17.0	25年度	15.6	16.6	26年度	15.5	16.5	27年度	15.0	16.5
年度	産業計	介護職員																													
19年度	15.4	21.6																													
20年度	14.6	18.7																													
21年度	16.4	17.0																													
22年度	14.5	17.8																													
23年度	14.4	16.1																													
24年度	14.8	17.0																													
25年度	15.6	16.6																													
26年度	15.5	16.5																													
27年度	15.0	16.5																													
2 相談業務の成果を出す																															
<p>【目標】介護労働安定センターが相談を受けるために訪問を行った事業所について、2職種合計の離職率を14.0%以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2職種合計の離職率 平成26年度実績 12.6%（平成26年度に相談援助を受けた事業所（17,005事業所の一部1,520事業所）について1年後の離職率を調査） <p>⇒目標を達成している。</p>																															
<p>【目標】職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を、全相談訪問件数の50%以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合 平成27年度実績 54.8% <p>⇒目標を達成している。</p>																															

3 能力開発業務の成果を出す
<p>【目標】介護労働安定センターが行う介護労働講習について、講習修了後3か月時点の就職率を継続的に85%以上とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護労働講習修了後3か月時点の就職率 平成27年度実績 92.7% <p>⇒目標を達成している（昨年度より0.1%上昇し、過去最高。）。</p>
4 雇用管理責任者の選任を促す
<p>【目標】雇用管理責任者として選任した事業所の全事業所に占める割合を50%以上とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理責任者選任事業所割合〔出所：介護労働実態調査〕 平成27年度実績 37.6% <p>⇒目標未達成となっている。</p>
<p>【目標】雇用管理責任者講習の受講を契機として雇用管理責任者を選任することとした事業所の割合を80%以上とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理責任者講習受講者が所属する事業所における雇用管理責任選任割合 平成27年度実績 82.2% <p>⇒目標を達成している。</p>
5 教育・研修計画の立案を促す
<p>【目標】人材育成の取組のための方策として「教育・研修計画を立てている」事業所の割合を60%以上とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「教育・研修計画を立てている」事業所の割合〔出所：介護労働実態調査〕 平成27年度実績 56.2% <p>⇒目標未達成となっている。</p>
6 仕事と生活の調和
<p>【目標】年次有給休暇取得率の平成32年の目標値70%以上※に向けて、取得促進に取り組む。</p> <p>※目標値70%以上…「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）等の閣議決定及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成22年仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定）の数値目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得率〔出所：就労条件総合調査〕 (参考) 平成26年（平成27年調査） 調査計47.6%、医療・福祉50.8%

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

- 介護職員（2職種計）の離職率と全産業の平均的な離職率との乖離については、平成27年度では、全産業の離職率が低下したことにより乖離が拡大しているが、近年は縮小傾向にあり、各種施策の実施を通じて介護事業所における雇用管理改善の取組が進んでいるものと考えられる。
- 介護労働安定センターでは、事業主が行う雇用管理の改善のための相談、援助を行うに当たっては、施設等の実態を確認しながら、事業主からの多種多様な相談にきめ細かく対応しており、訪問による相談を行った事業所の離職率が低下する等、その成果がみられる。
- 雇用管理責任者選任事業所割合の目標が未達成となっており、雇用管理責任者講習の受講奨励や、介護労働安定センターによる相談援助を通じて、雇用管理責任者の周知や選任に取り組んでいく。
また、職場定着支援助成金（介護福祉機器等助成及び介護労働者雇用管理制度助成）については、雇用管理責任者の選任を支給要件としており、助成金の活用促進を通じて、雇用管理責任者選任事業所割合の向上に取り組んでいく。
- 介護労働安定センターで実施する介護労働講習においては、通信レポートの添削から就職支援までサポートを行うなど訓練内容の充実に努めており、受講後の就職率が92.7%に達するなど成果がみられる。
「教育・研修計画を立てている」事業所の割合が未達成となっており、介護労働安定センターが実施する能力開発に関する相談援助、能力開発啓発に関するセミナー等を通じて、教育・研修計画の立案を促進していく。
- 年次有給休暇取得促進については、介護労働安定センターによる相談援助等を通じて、介護事業所に取組を促していく。